

あす 祝 成人

八頭町成人式は1月30日(金)、八東体育文化センターで開催され、晴れ渡る新成人たちで賑わいました。(関連記事2～5頁)



平成26年
(2014)
2月号

No. 107

発行/八頭町役場 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地 Tel.0858-76-0201
編集/企画 課 〒680-0601 八頭郡八頭町北山63番地1 Tel.0858-84-1228
URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>



今月の主な内容

- 八頭町成人式..... 2～5P
- 八頭町部落解放研究会..... 6～9P
- 所得税・住民税の確定申告..... 10～13P
- まちの話題..... 16P

祝成人

236人が大人の仲間入り

平成26年八頭町成人式が1月3日（金）、八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。

新成人対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた、男性131人、女性105人の合計236人で、そのうち192人が出席しました。

午前9時30分の受付開始時間になると、真新しいスーツや色艶やかな振り袖などに身を包んだ新成人が、家族などの運転する車で次々と到着。久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では、吉田副町長が「八頭町は今年3月に合併10年を迎えます。現在八頭町では、生きがいを持ち、心をいやすまちづくりを進めています。新成人の皆様にもふるさと八頭町への誇りと愛着を持っていただき、それぞれの夢の実現に向かって大きく羽ばたいていただきたい」とお祝いの言葉を述べました。

そのあと、来賓の祝辞に続き、新



記念品の目録を受ける戸板さん

成人の各地域の代表3人が「はたちの決意」を述べ、引き続き新成人を代表して、戸板卓也さんが八頭町からの記念品として、記念写真、万年筆、図書カードの目録を副町長から受け取りま



謝辞を述べる森本さん

した。

最後に新成人を代表して森本隆紀さんが「私たちは新成人として確かな一歩を踏み出しました。喜びを感じる一方で、その立場や責任の重さを痛感しています。家族、友人、先生方、地域の方々に支えられ、この式を迎えることができましたことを、心から感謝しています」と謝辞を述べました。

式典終了後、成人式実行委員会主催による「催し会」などが開催され、アンサンブル済美による弦楽器の演奏、タブレット端末やデジカメが当たる抽選会などが行われました。



はたちの決意

谷口 祐香さん(郡家地域)



高校卒業後は大学に進学し、現在は島根で勉強に励んでいます。

「まだまだ先のことだと思っていた成人」に、ついに自分もなるのだからあといまだに信じられない気持ちでいっぱいです。外見はともかく「中身は成長したのか？」と問われると高校時代からそんなに変わっていないと思います(笑)

立派な大人になるにはまだまだ時間がかかりそうですが、毎日の積み重ねと周りへの感謝の気持ちを忘れず日々過ごしていきたいと思えます。また、ここに至るまでにお世話になったり、支えてくださった方々に「ありがとう」を伝えたいな、と思います。

下田 瑞稀さん(船岡地域)

20歳という節目の年を迎えた今、正直なところ、まだまだ至らない部分ばかりで心配をかけることも多くあると思います。しかし、大人の仲間入りをさせて頂き、今まで以上に自分の言動一つ一つに責任を持たなければならぬと感じています。私はこの春、短大を卒業し、社会人として新たな一歩を踏み出します。社会人としての自覚を持ち、当たり前のマナーや立ち振る舞いに気を付けたいです。

また、家族や友達、周りで支えてくださっているたくさんの方々への感謝の気持ちを忘れずに、日々精進して参りたいと思います。



西田 万智子さん(八東地域)



20歳を無事に迎えることができ、大人の仲間入りをしました。これは家族や友人等の存在や支えがあったからです。本当に感謝しています。

高校卒業後は、市役所で1年間勤務したり、パソコン教室で勉強したりしていました。そこでも、素晴らしい方々に出会い、楽しい毎日をごしてきました。20年間楽しいことだけではなく、辛いこともありましたが、たくさんの方々に救われ笑顔にしてみました。

20歳になり、一人の大人として自覚して生きていかなければいけないと思います。周りの人に頼りっぱなしではなく、なるべく自分のことは自分でどうにかし、自分の取った行動一つ一つに責任を持っていきたいです。あと、毎日楽しく過ごせるように、毎日笑っていききたいです。

お父さん、お母さんこれまで育ててくれてありがとうございます。





郡家地区（女性）



郡家地区（男性）



船岡地区



八東地区

まちぐるみであらゆる差別の解消に取り組もう

第9回 八頭町部落解放研究集会

12月8日(日)、八頭町中央公民館で「第9回八頭町部落解放研究集会」が開催され、約300人が参加しました。

今回はシンポジウム形式で「つながろう築こう人権文化」とそれぞれの立場から「」をテーマにさまざまな視点から人権問題について考えました。以下、要約を掲載します。

●シンポジスト

鳥取県国際交流財団アドバイザー
市民国際交流団体多文化交流教室
「日華ふれんず」代表

川口(呉) 斐斐さん

外国人の人権問題



私は台湾生まれ、台湾育ちの台湾人です。日本人の配偶者として鳥取県に来て17年目になります。さて、あなたにとって、外国人とはどんな人ですか？

当然、国籍が外国の場合は、外国人と思われるでしょう。しかし、国籍が中国や韓国などの外国で、昔から長く日本に住んでいる人や日本で生まれた人で、生活習慣が日本のいわゆる「在日華僑、在日韓国・朝鮮人」の場合はどうでしょう。また、日本で暮らしている国籍が外国の研修生、留学生、日本人の配偶者、外国人労働者の場合はどうでしょうか。

私は、外国籍の留学生、そして、日本人の配偶者です。私は日本にいる時間が台湾より長くなり、海外に行くとお茶漬けや味噌汁が恋しくなります。さて、私は日本人ですか？外国人ですか？

国籍が日本、生活習慣が外国。これは中国の帰国者、残留孤児。そして、帰化した人たちです。

私の息子はダブルです。親のどちらかが外国人のもとで生まれた子どもたちは、2つの文化を持って育ちますので「ダブル」と言います。

どうですか、あなたにとっての外国人は？

私が日本に来て、ぶち当たった3つの壁を紹介します。

1つ目は「言葉の壁」。日本語を話せない、理解できないことによる不安や人権侵害。しゃべれない、コミュニケーションが取れないからお互いに理解できず、どうしても誤解が生じてしまう。

2つ目は「心の壁」。言葉が話せないことにより友達ができない、地域に入っていけない。しかし、私が鳥取に来て思ったのは、言葉がしゃべれなくても、お互いの食文化を紹介し合うというような活動をたくさんの方が行っていることは非常に良いことだと思えます。

3つ目は「制度の壁」。義務は果たしていても、権利は得られないことがある。不公平です。

次に多文化共生について話します。たくさん文化。国と国だけじゃなく、八頭と米子も違う文化があります。鳥取と北海道も違う文化が

あります。でも、これをひっくり返して、日本であるからこそ、みんなを認めるのであって、この枠から超えると外国人になってしまう。そうじゃないですよ。私たちはみんな同じ地球に住んでいる地球人です。

私たちが多文化交流教室のメンバーは、各地の公民館に向いて、鳥取県民といろいろな料理、食文化を楽しんだり、あるいは映画を一緒に見たり、「こういう文化があるよ、違うところがあるよ」というような話をして交流しています。

なかでも一番、私の心の癒しになっているのは、絵本の読み聞かせです。当然、聞きに来る子どもたちは日本人です。日本の子だから日本語じゃないと通じないと皆さんが思われます。でも、私たちは「桃太郎」を中国語で読み聞かせしてから、日本語で読み聞かせをします。3、4歳の子どもたちは日本語であっても、中国語であっても、目はキラキラして一生懸命聞いてくれます。中国語が分からないから聞かないということはありません。私はとっても癒されています。

私一人の意見ですけど、英語が話せるからと言って国際人になれるわけではありません。

性的マイノリティの人権問題

性的マイノリティ(少数派)ですが、誰も「性」というものと、私たちが生きること、人生、生活は切り離して語ることはできません。例えば、皆さんがご自分の人生を語られるとき、女性あるいは男性を抜きにして語れますか。無理ですよ。皆さんが「性」の当事者なのです。性は4つくらいの要素に分けて考えていかなければいけないといわれています。

まずは「体の性別」。体が女か男か。従来は体が女なら女、男だったら男といわれていました。しかし、最近ではそれとは別に「心の性別」の事をよく言われますよね。自分のこと



を女で考えるのか、男で考えるかは、体の性別とは別といわれています。さらに「社会の性別」。私たちは

社会の中で、相手から女性、あるいは男性とみなされて生きています。自分のことをいかに男(女)だと言っても、相手がそう認めてくれなかったらそうならないのです。そういう意味では、私たちは社会関係の中で女性として、あるいは男性として振る舞うわけです。

身体の性別が女、男じゃなくて、もうちょっと曖昧な人もいるのです。例えば、私の体ですが、けっこう肌がスベスベしていて、よくきいて言われます。自分でも女っぽいと思っています。一方で喉仏がとんがっていてでかいです。これは男っぽいからちょっとコンプレックスです。そう考えると私の体の中には、女っぽい部分と男っぽい部分があります。皆さんもご自分の体をじっくり見つめられたら、きっと女っぽい部分と男っぽい部分があると思いますよ。という意味で、誰もが若干の幅の中におり、曖昧な性別というのがあるのです。性とは多様なのです。

私はトランスジェンダー(身体の性と心の性が一致しない人)の子どもたちと交流会をしています。昼ご飯を皆で作り、食べて、自己紹介を

する。それまでお互いの名前も知らないんですよ。そうやって一緒に作業をした後で自己紹介をして、徹底的に質問しながら、子どもたちの心の中にある言葉を引っ張り出していく、それがすごく大事です。

いろいろな状況はありますが、子どもたちの中にある思いなどは共通していると思います。やっぱり一番大事なのは話し合うことです。子どもたちは「出会いを求めている」ということです。子どもたちがなぜ出会えないかというところ、自分のことを言えないからです。社会は多様性を嫌います。だから、みんな同じでいたいのです。それで自分のことは語れないのです。自分のことを語れないから、誰がそうかわからないので出会えないのです。

きつと、同性愛の子がいっぱいいるのに誰も自分のことを語らない。カミングアウトというのは、自分のことを自分の言葉で相手に伝えることなので、なぜそれができるかというと、相手を信頼しているからです。相手に対して信頼があつて語り合う。自分のことを語り、相手の言葉を聞く。私はカミングアウトできる社会を広めたいなあと思っています。

私は小石になりたいと思っています。昔は高校の教員として「こいつ

の人生を変えてやる」と思っていました。でも、最近無理だとわかりました。でも、子どもたちを変えていくのはもつと簡単です。あの子らに出会いの場を作ればいいのです。ですから、在日外国人の生徒交流会もトランスジェンダーの生徒交流会も行っています。

私は出会いのきっかけです。一番初めのところに、私という小石があります。その小石を子どもたちが知らずに蹴飛ばしちゃうんです。でも、蹴飛ばしたって、いいんです。そのことで子どもたちはほんの少し、生きる進路が変わるのです。そうやって進路が変わった時に、絶対に出会いなかった誰かと出会えるのです。そうやって、出会うために子どもたちは右往左往しないといけない、迷わないといけない。

でも、女と男の2種類の性別しかなかったら迷えないんです。女と男の間を広げて間を作ると、自分は何者だろうとその中で迷えるのです。その迷うことが、実は子どもたちに出会いを作っている。だから、本当に迷える、そういう場所にどう広げていくのが私にとって今一番のテーマです。

●シンポジスト

徳島県藍住町立藍住中学校

教諭 森口 健司さん

同和問題



私は教員になって32年になります。

京都で学生生活を過ごしました。学生生活を送る場として京都を選んだ、本当によかったです。私は京都で部落差別というものがこんなにきついのかって思いました。徳島県内の大きな被差別部落に生まれた私は、小学校、中学校の頃は、クラスのは半数は同和地区の仲間だったので、それを指すようなものには感じませんでした。高校へ行った時に切ないものを感じました。

部落を出ることを一番に考えて行った京都で日常的に起こる差別発言や差別的な行為に、自分が被差別部落の出身というのを隠し、ただた

だ耐えて過ごしました。故郷へ帰ろうと思いました。

この問題と向き合う人生もあるかなと思ひ徳島に帰り教師になりました。しかし、自分のことを語ることができず、なかなか頑張れませんでした。でも出会った子どもたちについていっばい力をもらっていきました。いつしか、子どもたちが私の生きがいとなって、生きる希望になっていきました。

板野中学校時代の教え子の話をさせてもらいます。中3の5月、母の日です。お母ちゃんのためにカレーを作っているときに一本の電話がかかってきます。「お前の家は同和地区か?」名前も名乗らない大人から厳しい言葉を突き付けられます。初めて聞くせん称語です。言葉が出ません。力が抜けます。でも、このことを親に言ったら、親がづらい思いをする、友達に言ったら、友達も嫌な思いをする。こんなづらい思いをするのは、僕だけでいいと彼は我慢しました。

しかし、彼は耐えきれず、友達に電話を掛けました。その一本の電話で救われました。友達は「父ちゃんと母ちゃんに絶対言っとけ、明日、森口先生に言っとけ。」そこから戦いが始まり、見事に乗り越えていきます。2人は高校、そして、それぞ

れの人生、それぞれの職場で堂々たる生活を過ごしていきます。

同和地区の子どもたちが差別の現実を見事に乗り越え、人間としての誇りを持って、豊かな人間関係を作っていく。そういう教育が当たり前のように機能する学校でありたい。それは同和地区の子どもたちだけではなく、すべての子どもたちが誇りと自信を持って、安心して学校生活を送り、その自己実現を可能としていく、さまざまな課題が見事にそれを乗り越えていく力となって、子どもたちの命を輝かせていく、そんな教育がいま私たちに問われています。

討論の内容



同和問題と同じような話が台湾にもあります。

第2次世界大戦で日本が負け、台湾を日本の植民地から中国に戻すときに、蒋介石が国民党を率いて台湾にきました。そして、もともと台湾に住んでいる人たちは外省人、国民党とやって来た人たちは外省人と呼ばれました。



教え子から結婚のことでよく相談があります。こんな

姉が外省人の男性と結婚するときに問題が起きました。相手のお父さんは「内省人は仲間ではない」といって反対しました。二人はアメリカに渡り、誰も知らないうちに結婚しました。月日が経ち子どもが生まれると、相手のお父さんは「子どもだけ連れて帰ってこい。嫁はいい。」と言いました。

姉はそれだけ嫌われているなら仕方がないと、子どもを相手の両親がいる台湾に帰すなどしていました。姉はそのお父さんが亡くなるまで、相手のご家族に会うことはありませんでした。

なことがありました。相手は、著名な政治家の息子です。相談を受けた私は「自分が同和地区出身ってことを堂々と見え。それでウジウジ言うなら相手にするな。」と言ったら、彼女はさらっと話をし、その2年後に結婚しました。

その時、そのお父さんは、町長になられていました。今もその町に講演に行きます。町長さんは必ず私のところへ来て、こんなに大きくなったと孫の写真を見せてくれます。



皆さん、幸せはどこにありますか？本当の幸せって何ですか？差別はやっぱり両方が損です。両方が不幸です。人を愛する、人とながる。親愛と尊敬の絆の中で夫婦があり、家族があり、親戚関係ができる。豊かな人間関係を作っていく。いろんな立場があります。そういう違いを違いとしてきちんとして認める。人それぞれの生活があることを認め合える世界を作っていききたいと思います。



私も学校教員をしながら部落問題も結婚差別

問題も学習しますが、やりながらいつもどこかで引つかかるのです。結婚差別は大きな問題です。

差別を乗り越えて結婚することプラスに評価するのは、もちろんいい事なんですけど、そもそも「結婚制度っていったい何？」という話から問い直していかないとまじいんじゃないかなと思います。

性同一性障がいの方が性別変更しても社会の枠組みは変わりません。そういう人だけ病気でかわいそうだから特別に認めましょうという話なんです。枠組みが変わらなきゃだめなんです。

結婚そのものは悪いとは言いま

せんが、もう少し広い枠組みから考えることが、すごい大事なんじゃないかなという気がします。



結婚については、子どもが学校に行つた時、私が台湾人であることでいじめられるんじゃないかなとすごく心配していました。

長男が小学校4年生の時、クラスに障がいのある子がおり、周りの子が、その子をつねったり、触ったりしておもしろがついていたので、長男が注意しました。

大変なのは次の日からです。彼の引き出しの中には砂、牛乳パック、長靴を履こうと足を入れたら、墨汁だらけ。長男は「誰がやっているか分かってる。だから、俺は黙っていないで声を出すことにする。」というところで、引き出しを開けると「誰だ？こんなくだらなないことして、楽しいか？」。やられたことに大きな声を出して対応しました。するといじめはなくなりました。声を出すことで。私もとても驚きました。



あることをないことにしたらいけない。いじめや差別があることをないことにしてはいけない。



私にできるのは、こうやって話すことと、行動することです。私は必ず生徒に「こういう抗議行動をした」と伝えます。

私は、自分と出会ったからこそ他者と出会えました。他者との出会いは、社会とのつながりだと思っています。



知ることの大切さ、学ぶことの喜びを実感します。

切ない現実がいっぱいあります。私たちに問われているのは、一番身近なところは家族です。職場です。近所の人です。今日のこと、川口さん、土肥さんとの出会い、そして同和問題を本当に考えてみようと思ったことを、家族で語る、職場で語る。そのことが私たちの生き方を確かなものにしていくのだと思います。

私は子どものためと思いながら、子どもたちに語ってきましたが、実は本当は自分のためでした。自分が一番幸せになりました。皆さん、まさしく希望のゴールへ、この八頭町が命輝く笑顔あふれる本当に素敵なまちへ。この学習を通して私たちの命が輝く、そんな営みを大事にしなから、今晚家族で、明日職場で語っていたら、身近なところで語っていた、だいたいと思います。

所得税・住民税 確定申告

受付期間は2月17日(月)から3月17日(月)まで

昨年(平成25年1月1日～12月31日)の所得を対象とした所得税と個人住民税(町県民税)の申告受付が始まります。所得が年末調整済みの給与所得のみの方は申告をする必要はありませんが、その他の所得がある場合や各種控除を受けようとする場合は申告が必要で

す。この申告に基づき平成26年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。申告をしていない方は、所得が不明なため、適正な賦課(課税)ができないばかりか、収入がない場合でも軽減措置が受けられない他、所得証明などの証明ができなくなりま

す。申告時には、次の事項を確認して正しく申告しましょう。

“所得税”の申告相談

申告相談は13ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置いたしますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。

また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e・Tax)が便利です。ぜひご利用ください。

なお、この所得

税申告書を提出された方は住民税申告書も提出したことになりますので、改めて住民税申告をする必要はありません。



申告をする必要がある方

- ・ 事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある方。
- ・ 不動産所得(地代、家賃など)がある方。
- ・ 譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある方。

サラリーマン

サラリーマン(給与所得のみ)の場合、所得税は年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような方は申告をしなければなりません。

- ・ 給与の年収が2千万円を超える方。
- ・ 給与以外の所得が20万円を超える方。
- ・ 2か所以上から給与を受けている方。
- ・ 年末調整がされていない人。

“住民税”の申告相談

住民税申告は平成26年1月1日現在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。

住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

申告をしなければならぬ方

- ・ 平成25年中に給与以外の所得があった方。
- ・ 2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない方。
- ・ 前年中の所得がなかった方。
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で、障害年金・遺族年金・恩給の方。

申告をしなくてもよい方

- ・ 所得税の確定申告をされた方。
- ・ 給与所得だけの方で事業所から源泉徴収(年末調整)され、その給与支払報告書が町に提出されている方。



給与所得

給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。

収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2か所以上の給与があれば合計してから計算します。

計算例

年収240万円の場合は
 $240万円 \div 4 \times 2.8 - 18万円 = 150万円$ となります。

また最低65万円を控除しますので年収が65万円以下の場合には所得額は0円となります。

雑所得

公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいずれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。

公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。

○昭和24.1.1以前生まれの方で年金額が330万円未満の方 → 一律に120万円を引いて残った額が所得となります。

○昭和24.1.2以降生まれの方で年金額が130万円未満の方 → 一律に70万円を引いて残った額が所得となります。

この額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税と一緒にするもの(事業、給与、雑、一時所得など)と別々に計算する分離課税所得(不動産譲渡、退職、山林所得など)に分かれます。下記にその中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

事業所得

商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。

計算方法は、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことができます。

また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成26年分から青色申告をしようとする方は3月15日(今年の場合は17日)までに税務署に届け出をする必要があります。

一時所得

満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。

一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下の場合には所得税の確定申告は不要です(住民税はすべてが申告対象です)。

一時所得の計算には特典があり、50万円の特別控除を引くことが出来るほか、税の対象となる金額は2分の1になります。

なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も加えられるので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

確定申告書等作成コーナー をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は・・・



申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税・贈与税	3月17日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3月31日(月)

確定申告は便利なe-Taxで!

- ① 自宅からネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 24時間受付(確定申告期間中)



【税務署からのお知らせ】

平成25年分の確定申告会場は

鳥取市役所南庁舎 地下1階(第5会議室)です。
(鳥取市富安二丁目138-4)

【期間】

平成26年2月17日(月)～3月17日(月)
(2月23日、3月2日の日曜日に限り、申告の相談や窓口での申告書の受付を行います。)

【受付時間】

9:00～16:00

※ 確定申告会場の設置期間中は鳥取税務署での申告相談を実施していませんのでご注意ください。

※ 鳥取税務署の駐車場をご利用いただけますが、混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

《問い合わせ》

鳥取税務署 ☎0857-22-2141

※音声ガイダンスに従い「2」を押してください。

所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体の状況に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	69才まで38万円 70才以上48万円	69才まで33万円 70才以上38万円
配偶者特別控除	所得により 3～38万円	所得により 3～33万円
扶養控除	年齢により 38～63万円	年齢により 33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

社会保険料控除

国民年金、国保税などの支払額です。払った全額が控除額となります。

生命保険料控除

生命保険、個人年金、介護医療保険と併せて最高12万円まで控除できます。

地震保険料控除

地震保険や平成18年12月31日までに契約した長期損害保険が対象です。最高5万円の控除です。

医療費控除

おおむね10万円(所得×5%)以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。生計を一にした家族であれば別居している方の医療費も合算できます。

なお、支払った医療に対して保険金などで補てんされる金額(高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など)があればそれを差し引いた後の医療費が対象となります。

原動機自転車や軽自動車の名義変更・廃車の手続きはお済みですか！

手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日に自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしておきましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

税額の計算

所得税の税率は5～40%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です(一部の所得を除く)。また、平成25年分から平成49年分までは算出した後の税額に復興特別所得税(税率2.1%)を乗じたものが最終的な納税額となります。

$$\text{所得額} - \text{所得控除額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$[\text{税額} - \text{税額控除額}] \times \text{復興特別所得税} = \text{最終税額(納税額)}$$



住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は、住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成25年中に入居された方の場合、最高で20万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築をされた方は該当にならないかご確認ください。

2月は固定資産税(第4期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限(2/28)内納付にご協力をお願いします。

なお、口座引き落としの方は2月28日(金)に引き落としますので残高確認をお願いします。

所得税・住民税申告相談日程表

相談室



受付
時間

午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:00

- 極端な混雑を避けるため、なるべく下記の日程で申告をお願いします。
- 都合のつかない場合は、日時、会場に関係なく申告できます。

地域別	郡 家 地 域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	郡家保健センター		船岡地区公民館	八東体育文化センター		
午前・午後別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2 月	17日(月)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	下日下部	上日下部
	18日(火)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	安井宿	
	19日(水)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	新興寺	
	20日(木)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	小別府、桜ヶ丘	
	21日(金)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	横田、茂田、竹市	
	23日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	24日(月)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	才代一、才代二、才代団地	
	25日(火)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	坂町上	東一、岩淵	
	26日(水)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	坂町下	東二、皆原	
27日(木)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	上町、下濃	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎		
28日(金)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	丸山	用呂		
3 月	2日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	3日(月)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	新庄、破岩	日田	
	4日(火)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	福井	北山	
	5日(水)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	隼福	下徳丸	
	6日(木)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	上野、上野上	上徳丸、重枝	
	7日(金)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	隼郡家	下南	上南、南団地
	9日(日)	休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	10日(月)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見槻中	中南	島
	11日(火)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	西谷	富枝、細見	
12日(水)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	志子部、見槻	志谷、中、稗谷		
13日(木)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	未申告者対象		
14日(金)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象		
16日(日)	休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。					
17日(月)	未申告者対象		未申告者対象	未申告者対象		

申告相談にお忘れなく！

申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- ① 印鑑、所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書。
- ② 事業(自営、農業など)所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの(集計済みのもの)。
- ③ 給与、年金などのある人は源泉徴収票(本人交付分)又は支払証明書。
- ④ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書。
- ⑤ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の内容を証明する書類
- ⑥ 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- ⑦ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- ⑧ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- ⑨ 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の口座番号がわかるもの(預金通帳など)と通帳印。

教育委員会からの お知らせ

問合せ先 学校教育課 ☎ 84-11231
社会教育課 ☎ 84-11232

町指定文化財を追加指定しました

八頭町では、これまで特に保存・保護していくべき文化財として旧町の各町指定文化財を引き継ぎ、建造物、彫刻、植物、史跡など合計54件を指定していますが、昨年の12月定例教育委員会において、町文化財保護審議会の答申を踏まえ、新たに2件が町指定文化財として指定されることになりました。

青龍寺の聖観音菩薩像は、国指定重要文化財に指定されている持国天立像と多聞天立像を左右に配し、中央に座す姿は非常に上品で、対座すると身が引き締まる思いがします。厳しい眼差しを持ち、端正な顔立ちの仏像です。

これら指定物件は、青龍寺（下門尾）と船岡観音堂（船岡）にある寄木造りの仏像で、両体とも鎌倉期に制作された聖観音菩薩（しようかんのんぼさつ）の座像です。聖観音菩薩は、一般的に「観音さん」として多くの方に親しまれ、広く信仰の対象とされています。

また、船岡観音堂の聖観音菩薩像は、胎内に墨書があり、仏像の造立に係わった約60人の施主の名前が書かれ、仁治2年（一二四一年）に造立が始まったことが明記されており、資料的価値も高いものです。これら鎌倉期の秀作は、県内でも意外に例が少なく、後世に引き継いでいくべき貴重な文化財です。



聖観音菩薩像（青龍寺）



聖観音菩薩像（船岡観音堂）

八頭町立八頭中学校の校歌 (歌詞)・校章デザイン選考結果

平成27年4月に開校する八頭町立八頭中学校の校歌(歌詞)及び校章デザインについて町内外の多くの方からご応募いただきありがとうございました。

応募数は、校歌30作品、校章62作品の応募がありました。

選考の結果、次の方に決定しました。

- 校歌(歌詞) 東京都在住 稲岡俊一様
- 校章デザイン 鳥取市在住 岩永輝也様

みんなで取り組もう! 「やずっ子の日」

青少年健全育成八頭町民会議では、毎月「8」のつく日を「やずっ子の日」とし、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」の推進に取り組んでいます。

元気のいいあいさつはみんなの心を明るくします!声をかけ合ってあいさつ運動の輪を広げていきましょう!



「学校支援ボランティア事業」に 一緒に活動してみませんか!

この事業は、部活動支援、環境整備、安全パトロールなど学校が支援を必要としていることについて地域のみなさんにボランティアで協力いただいている事業です。

全ての小中学校で平成23年度から取り組んでいます。昨年度は総勢4,400人の方にボランティアとして協力いただきました。内容は、読み聞かせや、昔遊び、野菜や米作りの指導、陸上・水泳指導、登下校の見守りなどです。

ボランティアをお願いするにあたって必要とする資格は特にありません。各学校から募集や依頼がありましたら一緒に活動してみませんか。



陸上指導の様子

八頭町体育協会各種大会結果

本年度後半の各大会も多くの皆さまにご参加いただき無事修了しました。

熱の入ったプレーで接戦も多く、また、参加者並びに応援の方々の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気で大大会が行われました。選手・応援の皆さまありがとうございました。

来年度も、積極的に参加していただき、大会を盛り上げていただきますようお願いいたします。

7月から12月までに行われた各大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

第8回八頭町バレーボール大会

(7月14日 郡家体育館)

【男子の部】

- 優勝 八東10組
- 準優勝 福本
- 第3位 船岡殿
- 第3位 八東6組
- 最優秀選手 鈴木 敬太 (八東10組)

【女子の部】

- 優勝 八東8組
- 準優勝 さつきヶ丘
- 第3位 八東6組
- 最優秀選手 入江香菜子 (八東8組)

八頭町ソフトテニス大会

(7月21日 八東総合運動公園)

- 優勝 若葉
- 準優勝 南ヶ丘
- 第3位 八東テニス

八頭町野球大会

(8月20日 郡家野球場)

【地域対抗壮年の部】

- 優勝 八東地域壮年選抜
- 第2位 郡家地域壮年選抜
- 第3位 船岡地域壮年選抜

地域ゲートボール大会

【郡家地域大会】

(9月1日 郡家ドーム)

- 優勝 郡家Aチーム
- 第2位 郡家Bチーム
- 第3位 郡家Cチーム

【船岡地域大会】

(10月17日 船岡室内広場)

- 優勝 船岡Bチーム
- 第2位 船岡Cチーム
- 第3位 船岡Aチーム

【八東地域大会】

(9月20日 八東総合運動公園)

- 優勝 八東Bチーム
- 第2位 八東Aチーム
- 第3位 八東Cチーム

第7回八頭町民ベタंक大会

(10月13日 安部地区運動公園)

- 優勝 HFE
- 第2位 河村ファミリー
- 第3位 安井宿⑥

第3回八頭町駅伝競走大会

(花原杯)(11月3日 船岡地域)

【一般の部】

- 優勝 こおげ
- 第2位 船岡中学校A
- 第3位 船岡中学校B

区間賞

- 1区 中土居侑己(こおげ)
- 2区 吹上拓巨(船岡中A)
- 2区 中村理音(船岡中B)
- 3区 宮脇宏和(こおげ)
- 4区 北本憲司(はつとう)
- 5区 田中裕大(こおげ)
- 6区 黒木駿寅(はつとう)

【集落の部】

- 優勝 南ヶ丘

第8回八頭町ゲートボール大会

(11月17日 八東総合運動公園)

- 優勝 郡家Aチーム
- 第2位 船岡Bチーム
- 第3位 郡家Bチーム

第9回八頭町バスケットボール大会

(11月10日 郡家体育館)

【男子の部】

- 優勝 郡家中区
- 第2位 済美地区
- 第3位 300S
- 第3位 下野

第9回八頭町バドミントン大会

(11月23日 中央・郡家体育館)

【Aリーグ】

- 優勝 南ヶ丘A
- 第2位 フローラルA
- 第3位 堀越A

【Bリーグ】

- 優勝 下門尾A
- 第2位 南ヶ丘B
- 第3位 郡家西区

【Cリーグ】

- 優勝 フローラルB
- 第2位 堀越B
- 第3位 大江

【Dリーグ】

- 優勝 坂町
- 第2位 丸山
- 第3位 八東9組

八頭町卓球大会

(12月8日 郡家体育館)

【Aグループ】

- 優勝 奥谷
- 第2位 稲荷
- 第3位 市場A



小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 ★グループ活動中の事故 ★往復中の事故

保険期間 平成26年4月1日午前0時より翌年27年3月31日午後12時まで

(団体活動を行う5名以上の方々が御加入ください。)

スポーツ安全協会 鳥取県支部

〒680-0944 鳥取市布勢 146-1

0857-28-1288

- 【Bグループ】
- 優勝 さくら台
- 第2位 郡家西区
- 第3位 堀越
- 【Cグループ】
- 優勝 落岩A
- 第2位 新興寺
- 第3位 郡家中区A
- 【Dグループ】
- 優勝 郡家中区B
- 第2位 落岩B
- 第3位 郡家東区A
- 【Eグループ】
- 優勝 船岡インパクト
- 第2位 八東卓遊会
- 第3位 郡家東区B

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

防火活動への決意を新たに 八頭町消防団出初式



新春の一斉放水(岩測地内)

平成26年八頭町消防団出初式が1月5日(日)、八東地区公民館で開催されました。

式では、吉田副町長のあいさつ、花原義徳団長の訓示、そして、来賓の方々から日ごろの消防・防災活動に対する感謝の言葉と激励を受けました。また、各種表彰の授与及び伝達が行われました。

式典終了後、岩測地内の小畑川で、八頭町消防団と八頭消防署が新春の一斉放水を行い、今年一年の防火活動に努める決意を新たにしました。受賞者は次の方々です。(敬称略)

日本消防協会表彰

【精績章】

松本 伸介(副団長)
中村 勝徳(八東地区第3分団)

【勤続章】

森脇 祐治(八東地区第2分団)

鳥取県消防表彰

【功労章】

石井 導夫(八東地区第1分団)

鳥取県消防協会表彰

【功績章】

川原 裕二(郡家地区第3分団)

大西 洋樹(船岡地区第2分団)

石井 満(八東地区第1分団)

坂本 寿裕(八東地区第2分団)

【勤続章】

遠藤 教浩(郡家地区第1分団)

富士原繁美(八東地区第1分団)

東部地区消防協会表彰

【功労章】

林 文宏(船岡地区第1分団)

山根 政彦(八東地区第2分団)

【勤続章】

谷尾 壽嗣(船岡地区第1分団)

八頭町消防団表彰

【功績章】

西村 大輔(八東地区第2分団)

【勤続章】

山形 孝史(郡家地区第2分団)

古田 晶也(郡家地区第2分団)

田中 健滋(船岡地区第1分団)

岩城 毅(船岡地区第2分団)

藤原 真寛(船岡地区第2分団)

藤原 直樹(八東地区第3分団)

かわいがかしがお出迎え

八頭町営さんさんバスの私都線、大江線にあるバス待合所の一部でかわい子どものかかしが乗降客をお迎えしています。

これは、八頭ふるさとかわし親の会(浦林道子会長)が「かかしによるまちづくり」の一環として、バス協会の補助を得て設置したもので、殺風景な待合所を明るくしようという行われたものです。

浦林会長は「若桜鉄道の各駅にはすでに設置しており、この度、バス待合所に22体設置しました。今後は29号線沿いのバス待合所に設置し、広く「かかしのまち」をPRしたい。また、かかしは、会員が愛情込めて作ったものです。いたずらをしていかわいがってほしい。」と語りました。



バス待合所のかかし

平成26年度放課後児童クラブ加入児童を募集

八頭町では、町内に4箇所ある放課後児童クラブの平成26年度加入児童を募集しています。入会を希望される方は、**2月12日(水)**(クラブによって変更あり)までに、役場福祉環境課へお申し込みください。

- 1. 対象児童 就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生(概ね1年生～3年生)で、1年間継続して加入するもの
- 2. 実施期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
(土・日曜日、祝日、年末年始は原則休み)
- 3. 開設時間 小学校の授業終了から午後6時ごろまで
- 4. 費用 会費 月額 4,000円/人 (8月のみ5,000円)
おやつ代 実費 (ひとり2,000円程度/月)
傷害保険 年額 2,000円/人



クラブ名	実施場所	対象学校区	申込先
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校	本庁 福祉環境課
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設	郡家東小学校	
船岡児童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校	
八東学童クラブ	八東学童クラブ専用施設 (八東ふれあいスポーツセンター横)	八東地域全小学校	

※放課後児童クラブは、遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、八頭町ではクラブに加入する児童の保護者で組織する保護者会の運営により開設しています。

【お問合せ先】 福祉環境課 ☎76-0211

福祉環境課からの
お知らせ

問合せ先
八船福
東岡社
住住環
民民境
課課課
847276
100
202
240
045

カセットボンベ・スプレー缶のごみの出し方



寒い季節になり、ご家庭で鍋を囲まれることも多いのではないのでしょうか。そんな時に活躍するのが卓上カセットコンロとカセットボンベです。この時期は使い終わったカセットボンベがよくごみに出されます。

カセットボンベやスプレー缶などを、ごみに出すときをお願いしている事があります。

ごみ収集車やごみ処理施設での爆発事故を未然に防ぐためですので、皆様のご協力をお願いします。

カセットボンベ、スプレー缶の廃棄方法

- 1、必ず中身を使い切ってください。
- 2、火の気のない風通しの良いところで、専用の穴開け器具を使って穴をあけてください。
- 3、小型破碎ごみとして収集日に出してください。

※ 専用の穴あけ器具の中には、針のような小さな穴しかあかないものもあります。穴が小さいと中のガスが抜けません。穴が小さい場合は複数箇所に穴をあけてください。

※ 整髪料等のスプレー缶も爆発や火災の原因となりますので、同様の作業をお願いします。

国民年金の保険料の納付は「前納」と「口座振替」が「便利」で「お得」

参考：平成25年度の国民年金保険料
納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

		1年度分	
		保険料額	割引額
毎月納付	現金納付 翌月末振替	180,480円	—
	【早割】 当月末口座振替	179,880円	600円
6ヵ月前納	現金納付	179,020円	1,460円
	口座振替	178,420円	2,060円
1年度前納	現金納付	177,280円	3,200円
	口座振替	176,700円	3,780円

～お申込み方法～

◎「口座振替」を希望の方は、口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、下記へお申し込みください。また、金融機関の窓口へ提出されても結構です。

◎前納制度を希望の方は、①1年度分及び上期6ヵ月分(4月分～9月分)は**2月末までに**、また、②下期6ヵ月分(10月分～翌年3月分)は**8月末までに**下記へお申し込みください。

お申し込み・問い合わせ先

福祉環境課 ☎76-0211
鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

保健センターだより

連絡先

保健係	TEL 72-3566
健康係	TEL 72-3555
介護保険係	TEL 72-3590
障がい福祉係	TEL 72-3574
地域包括支援センター	TEL 72-3574
FAX	72-3565

八頭町国民健康保険証をお持ちの

40歳～74歳の方へ

年1回の特定健康診査はお済みですか？
健診は受けて安心、受けてお得です！！



八頭町国民健康保険では40歳～74歳の方を対象に生活習慣病予防を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査を受診すると、ご自身の健康状態を確認することができ「安心」が得られます。

また、病気の早期発見・早期治療につながり、いきいきと生活するための基本となる元気なからだの維持につながります。さらにあなたが一生に支払う医療費を少なくすることができ「お得」になります。今年度受診されていない方はぜひ受診しましょう。

受診期間

平成26年2月末まで

残りわずかです。

受診場所

東部圏内の委託医療機関

受診料金

無料

携行品

特定健康診査受診券、国民健康保険証

※受診券については福祉環境課

(TEL 72-02005)



健診については
那家保健センタ
1 (TEL) 72-1
3566) へお
問い合わせくださ
い。

緊急通報装置の貸与について



八頭町では、ひとり暮らしの状況にある高齢者等に対し、急病や災害時等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、「緊急通報装置」を貸与しています。

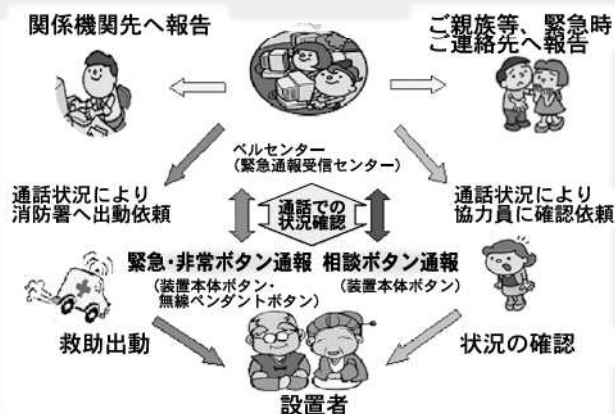
緊急通報装置とは、緊急事態が発生した場合、装置に付いているボタンやペンダント型のスイッチを押すと、ベルセンター(緊急通報受信センター)に通報が入り、あらかじめ登録している協力員等へ連絡し、協力員等が設置者(通報者)の状況を確認するというものです。

取り付け工事に負担はありませんが、設置後の修理及び移動、通常の電話料金、装置の電池代、その他維持管理等に要する費用は自己負担となります。

詳しくは地域包括支援センター(TEL 72-3574)までご相談ください。



緊急通報装置



「フッ化物洗口」について

今年度4月から、むし歯予防に大きな効果があるフッ化物洗口を町内保育所に通所する4・5歳児を対象に実施しています。子ども達は安全な管理のもと、毎日フッ化物洗口を行っています。

フッ化物洗口は、継続して行うことで高いむし歯予防効果が得られます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

★フッ素パワーとは？★

- むし歯の原因となる酸の生成を抑制する
- 酸に対する抵抗力の強い丈夫な歯をつくる
- むし歯になりかけた歯の表面をもとにもどす



★むし歯予防に次のことも行いましょう★

- 毎食後歯を磨く
- 甘い物を控え、おやつの時間と量を決める
- 栄養バランスのよい食事をとる
- 規則正しい生活習慣を心掛ける
- かかりつけの歯科医院で定期的に診てもらう

フッ素によるむし歯予防効果は、乳歯の生え始めから永久歯が生えそろうまでが効果的ですが、高齢者までだれでも一生を通じて利用できます。

フッ素は、決められた用法・用量を守って使えば、安全性も確認されています。

八頭町こころとからだの健康フェア

日時 3月2日(日)9:00~12:30

会場 八頭町中央公民館
(八頭町宮谷80番地)

内 容

- 映画上映 (9:50~)
「ツレがうつになりまして。」
※日本語字幕付き
- 各コーナー (9:00~)
※詳しくはチラシを参照。

参加費無料
申込不要

お問い合わせ先 郡家保健センター ☎72-3566

当日はやずびよんとスーミンもくるよ！みなさまのご参加をお待ちしています。

託児を行います(無料)
2/25までに
お申込ください。



やずびよん



鳥取県「眠れてますか？」
睡眠キャンペーン
イメージキャラクター「スーミン」

平成26年2月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
3	月	健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
6	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健康診査	通知でお知らせ	郡家保健センター	H20.12.21~H21.1.29生まれ
10	月	健康相談こころの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
13	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		1歳6カ月健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	H24.6.20~H24.8.13生まれ
17	月	健康相談	受付9:30~10:30	船岡保健センター	一般
		認知症の人と家族の会	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族
18	火	6カ月児健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	H25.7.17~H25.8.18生まれ
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
19	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
20	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健康診査	受付12:40~12:55	郡家保健センター	H23.9.6~H23.11.10生まれ
21	金	育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	H25.11.25~H25.12.21生まれ
25	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
27	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般

平成26年3月の保健事業

2	日	こころとからだの健康フェア	9:00~12:30	中央公民館	一般
3	月	健康相談	受付9:30~10:30	八東保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
6	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健康診査	通知でお知らせ	郡家保健センター	H21.1.30~H21.4.1生まれ

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

中央人権啓発センター

第50回全国隣保館職員

中国ブロック研修会に参加して

もちつき大会 八東児童館、下南児童館



もちつきの様子

12月26日(木)に八東児童館、下南児童館の各会場で「もちつき大会」を開催しました

「よいしょ！そくれ。よいしょ！」杵(きね)をつく音と子ども達のかけ声が児童館中に響きわたりました。

最初は普段見ることのない杵や臼(うす)に歓声をあげていた子ども達でしたが、杵を振り上げる姿にたくましさを感じました。

もちをつく順番がなかなか回ってこなくて待ち遠しい子や、中には恥ずかしそうになかなかもちをつかない子もいましたが、みんな

で協力してもちつきをしました。

もち米がもちにかわっていく様子を見たり、ついたり、ちぎって丸めたりという作業を子ども達と一緒にしました。「あったかいね」「やわらかいね」などと言いながら、きな粉もちにして食べました。みんなで頑張ったついたおもちも格別ではなかったでしょうか？

最後に、ご協力を頂いた地域の皆さん、ありがとうございました。児童館では、毎年暮れにももちつき大会を開催していますので次回ぜひご参加下さい。

人権・同和教育研修会

日時 2月15日(土)
午前10:00～11:30
会場 中央人権啓発センター
2階大会議室
演題 「発達障がいって何？
～地域でともに暮らすために～」
講師 鳥取県自閉症協会
理事長 乾 和子 さん



研修会の様子

11月28日(木)・29日(金)の2日間、第50回全国隣保館職員中国ブロック研修会が、岡山市のピュアリテイまきびにおいて開催されました。

最初に、全隣協会長より「研究会が有意義なものとなり、人権文化の豊かな社会づくりに貢献出来るようご参加の皆様のご協力をお願いしたい。」とあいさつがありました。

研修会の内容の一部を紹介します。「子どもや高齢者への虐待や障がいのある方やホームレスの人々などに對するさまざまな人権侵害が社会問題となっている。

これらは、福祉と人権のまちづくりを目指す隣保館としても、個

人、社会、民間とともに協力して取り組むべき課題である。

今年で、13年目に入った『人権教育・啓発推進法』は、地方においても総合推進指針になったりしているが、社会情勢の変化を反映させた運用が必要である。

また、特別対策から一般対策への移行は、従来にも増して同和問題解決に向けた取り組みをあらゆる人権問題の解決につなげていくことを意味するものである。

これからの隣保館は、長年の実績を生かし、広いエリアを対象とした人権啓発と住民交流の開かれたコミュニティセンターとして更なる活動が期待されている。

また、NPO法人設立の支援なども生活困難者や人権侵害を受けている人達の問題解決につながる取り組みの一つである。

行財政改革の中で、隣保館の統廃合、職員配置の変更等ある中、地域社会の状況に合わせた改革を図るべきである。また、慣例型にこだわらない実施スタイルの工夫と見直しを行い、事業効果を高めたいことが必要である。」と話されました。

第9回人権・同和問題講座を開催

12月14日(土) 鳥取市国府人権福祉センター所長の村島祐子さんをお迎えし、『人権・同和問題を考える』というテーマで講演していただきました。

講演では、「隣保館(人権啓発センター)は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流拠点として、各種相談事業等を行うもつとも身近な場所です。常に、困っている人はいないか、目配り気配りをする人権行政の要です。」

仕事や部落問題を通して学んだ差別のない社会をつくるための



人権・同和問題講座の様子

キーワードは、共感と連帯、対話と寛容、そのための学びと交流です。

そして、差別について語られなくするのではなく、語りあえることなく、どちらか一方に混じるのではなく、互いに価値ある存在として認め合えることです。

人は、出会いによって変わり成長します。実態を知り、多様性を学び、気づくことが、自分の価値観を変えてくれます。人としてどう生きるのか、生き方を問い直すその過程を学ぶことも大事です。自分磨きの出会いをし続けましょう。

また、繰り返し学んでもこれでもいいということはありません。何度も学びを積み重ねることにより、自分が高められ、分かってくることもあります。そして、学んだことをぜひ行動に移してください。

自分が変わることで社会が水平となっていくます。問い直されるのは自分自身。だれかの考え方を变えるのではなく、自分を変えていくこと、これこそが同和教育で学んだことです。」と話されました。

書初め大会

1月6日(月)、郡家人権啓発センターにおいて、「習字教室書初め大会」を実施しました。

「お正月」、「ことし」、「美しい空」といったそれぞれの課題に挑戦しました。

参加した子どもたちは、納得のいく字が書けるまで、お手本を見ながら一筆ずつ丁寧に書き上げ、書道の上達を願いました。



差別のない世界を こんな記念日が

あります

2月22日

世界友情の日(国際友愛の日)

世界中のきょうだいたちが、友情を再確認しようとする日。

3月8日

国際女性の日

女性たちが、どこまで可能性を広げてきたかを確認すると同時に、今後のさらなる前進に向けて考える日。

3月21日

国際人種差別撤廃デー

いかなる人種差別も根絶するよう一層の努力をする日。

3月21日〜27日

人種差別と闘う人々との連帯週間

「国際人種差別撤廃デー」からの一週間。世界中で人種差別の撤廃を求める運動を展開する週間。

3月31日

教育基本法・学校教育基本法

公布の日

1947年(昭和22年)3月31日に戦後の新学制の基本となる教育基本法と学校教育法が公布されたことを記念する日。

それまでの国家のために尽くす人間をつくる教育から、生徒一人ひとりを大切にする教育へと変わった。

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎72-3113

中央
公民館

3地域合同学習会と閉校式

八頭町高齢者大学

八頭町高齢者大学の3地域合同学習会と閉校式を1月15日（水）、八東体育文化センターで開催し、170人が参加しました。

今年度は機構改革に伴い船岡地域でも開校し、たくさんの方に入学していただきました。

今年度最終となった学習会では、初めに鳥取県警察音楽隊による演奏



警察音楽隊の演奏

が行われ、懐かしい曲や美空ひばりの名曲メドレーやNHK番組のあまちゃんオープニング曲が演奏されると参加者は口ずさんだり、曲に合わせて手拍子をとっていました。

また、郡家警察署による交通安全教室が行われ、シルバー・セイフティ・インストラクターの海村さんが「自転車乗車中に被害にあっても加害者になってもすぐに110番通報し、警察官に来てもらうこと。また、負傷者を救護しないで事故現場を離れると「ひき逃げ」になること。お互いの名前や連絡先を十分確認すること。」などの話があり、学生は熱心に聞いていました。

閉校式では全学習会に参加した38人に中央公民館長から皆勤賞と記念品が贈られ、式後の懇親会で和やかに親睦を深めながら昼食を楽しみました。

中央
公民館

子ども 書き初め大会



書き初め大会の様子

1月11日（土）に子ども書き初め大会を中央公民館で開催しました。

当日は、小学生低学年から高学年まで幅広い参加があり、書の上達を願いながら書き初めを行いました。

書き初めの課題は学年ごとにあり、子どもたちは手本を見ながら丁寧に書いていました。先生に見てもらって何度も練習し、それぞれ納得のいく書を書き上げました。

安部
地区公民館

リース作り講習会

12月14日（土）、安部地区公民館でリース作り講習会を開催し、参加者は思い思いのリース作りを楽しみました。

丸形やひし形、花びら形などに組んだ藤ツルの台に、ひいらぎの葉や松ぼっくり、赤いリボン等をきれいに飾りつけると色々なリースが出来上がりました。

今までは丸い壁掛型のリースしか作ったことがなかった参加者も、様々な形の台や卓上型にも挑戦し、「みんなで作ると楽しいし、感性が豊かになる。参加してとても良かった」と喜んでいました。



リース作りの様子

子どもシアター

八頭町中央公民館
2月16日(日)
10:00～11:40

劇場版
ポケットモンスター
ダイヤモンド&パール
「アルセウス超克の
時空へ」

みんな見に来てね。

自家製
キムチ作り



キムチ作りの様子

八東・丹比地区公民館共催の自家製キムチ作りを12月15日(日)、八東体育文化センター調理室で開催しました。

大根、人参、ねぎ、にんにく、生姜りんごなどの材料を刻み、タレとよく混ぜ合わせ、各家庭で塩漬けした白菜の葉1枚1枚に挟み込んで、桶に漬け込みました。

乳酸菌の発酵で漬けてから1か月後が栄養もあり美味しくなることで、参加者はそれぞれが食べられる日を楽しみにしながら、オリジナルのキムチを持ち帰りました。

原木しいたけに挑戦講座

募集

日時 3月2日(日) 10:00~12:00

会場 八東地区公民館

講師 八頭地区椎茸生産振興会
会長 前田一男 さん

参加費 800円(原木2本と菌代)

定員 20名

持ち物 軍手、金づちか木づち(あればお持ちください)

申込期限 2月23日(日)

申込・問い合わせ先 中央公民館(☎72-3113)



八頭町ものづくり教室
(電子工作)参加者募集

基礎から実践まで学びながら理解できる「ものづくり教室(電子工作)」を新年度に4回開催する予定です。

大学の先生が説明、指導を行いますので予備知識がなくても安心して受講できます。

興味のある方は皆様お誘いあわせのうえ申し込みください。

会場 八頭町中央公民館(八頭町宮谷80番地)

講師 鳥取大学工学部 特任教員 村上健介さん

対象 小・中学生・一般

※小・中学生は保護者同伴でお越しください。

定員 100名(定員を越えた場合は抽選)

申込期限 3月5日(水)

申込・問い合わせ先 中央公民館(☎72-3113)

日時(予定)

第1回 4月6日(日) 午前10:00~11:00

きがるに電子工作について聞いてみよう。
(講義)

第2回 7月27日(日) 午前10:00~12:00

太陽電池をもっと知ろう。(工作)

第3回 10月5日(日) 午前10:00~12:00

センサーを使って楽しんでみよう。
(工作)

第4回 12月14日(日) 午前10:00~12:00

LEDで綺麗な光のかざりは、いかが。
(工作)

※講義は無料ですが、工作は教材費が必要です。
第2~4回の合計で概ね1,500円程度です。

八頭町文化協会
伝統芸能部芸能発表会

日時 2月9日(日曜日)
13:00~16:00

会場 八頭町中央公民館

内容

伝統芸能部所属10団体による芸能発表。

出演団体は次のとおり

・船岡日本舞踊教室・吟道翔風流日本吟翔会育英支部・八田社中・藤三会・葵会・安来節保存会郡家道場・吟道翔風流日本吟翔会船岡支部・八東平成太鼓・粟谷会・新庄傘踊り保存会

運行表 マイクロバスを運行しますので、最寄の場所でご乗車ください。(早めにお集まりください。)

①号車 八東庁舎発12:00→八東保健センター12:02→竹市バス停12:05→安部農協 前12:09→安部駅12:11→隼駅12:15→(船岡経由)→中央公民館着12:30

②号車 大江車庫発12:00→(発後、上大江から船岡中学校前の間の各バス停に停車)→船岡庁舎前12:18→

(船岡新町バス停経由)→中央公民館着12:30

問い合わせ先 八頭町文化協会事務局(中央公民館)

☎72-3113

入場無料



みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660 FAX 72-6661
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970 FAX 72-0813
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622 FAX 84-6623

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



ストーリーテリングおはなし会

ストーリーテリングとは「すばなし」のように絵本などを使わずにおはなしを語ることをいいます。想像の楽しさが存分に味わえるおはなし会です。

- 日 時: 2月8日(土) 午前10:30~11:00
- 場 所: 郡家図書館 2階おはなしのへや
- * 申込不要・参加費無料

手作りカード&おはなし会

手作りのカードを一緒に作りませんか。バレンタインも近づくこの季節。チョコレートと一緒に心のこもった“手作りカード”をそえて渡すのもいいですね。

- 日 時: 2月9日(日) 午後2:00~3:00
- 場 所: 八東図書館 2階 婦人研修室
- * どなたでも参加できます。申込不要、無料です。

だいすき

旧郡家町時代の利用者カードをお持ちの皆様へ 図書館利用者カード 切り替えのお願い

旧郡家町時代の図書館利用者カードをお持ちの方は、順次八頭町カードへ切り替えますので、更新手続きをお願いします。

切り替えは無料で行います。各館窓口へお申し出ください。

旧郡家町時代の図書館利用者カードをお持ちの皆様へ
旧カードの廃止に伴い

**八頭町カードへの切り替えを
お願いします。**

利用者カード

【旧郡家町時代のカード】

→

八頭町図書館利用者カード

【八頭町カード】

旧カードをお持ちの方はカウンターで手続きください

新しく入った本

* 他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 * 貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- 1 居眠り磐音江戸双紙45 空蝉ノ念 佐伯 泰英
- 2 慶次郎縁側日記15 雨の底 北原亞以子
- 3 軍師官兵衛 前編 前川 洋一
- 4 元気弁当 小林ケンタロウ
- 5 頭がよくなるこどものきりがみ 小林一夫監修
- 6 つくって楽しい!世界のスイーツ3 宮沢うらら

船岡図書館

- 1 料理人季蔵捕物控22 ゆず女房 和田はつ子
- 2 馬喰 松林 要樹
- 3 パリのチョコレートレシピ帖 多田千香子
- 4 近藤典子の「片づく寸法」図鑑 近藤 典子
- 5 わたしは目で話します たかおまゆみ
- 6 星空ロック 那須田 淳

八東図書館

- 1 雪月花黙示録 恩田 陸
- 2 ペテロの葬列 宮部みゆき
- 3 退屈のすすめ 五木 寛之
- 4 ごちそうさんレシピブック NHKドラマ制作班
- 5 スウェーデンこくおうをすくえ! マージョリー・ワインマン・シャーマット
- 6 ふゆですよ 柴田 晋吾

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	2月8日(土)	2月22日(土)	2月9日(日)
時間	10:30~11:00 ストーリーテリング 14:30~15:00	10:30~11:00 2月26日(水) 16:00~16:45	14:00~15:00 2月26日(水) 15:30~16:00

子どもたちへの贈り物

クリスマスコンサート

男女共同参画センター「かがやき」・八頭町子育て支援センター・ファミリーサポートセンター合同のクリスマスコンサートが12月17日（火）に、子育て支援センターを利用している親子と町内の園児合わせて240名余りが参加して、八東体育文化センターで開催されました。



クリスマスコンサート

最初に子育て支援センター職員による歌・手遊びをして、特別参加のやずびよんが登場すると、会場は大きな歓声に包まれました。

その後、ピアノとマリンバ、ユーフォニアムによるコンサートが行われ、ピアノの連弾や独奏、歌など楽しいプログラムで、「アメリカカンパトロール」という曲では、自然に手拍子がわきおこり、「赤鼻のトナカイ」ではピアノに合わせて歌を歌う子どもの姿も見えました。

絵本「はらぺこあおむし」のコーナーでは絵本の内容を歌詞にした絵本歌をピアノの伴奏に合わせて歌われ、いつも読んでもらっている絵本とは一味違った雰囲気絵本を楽しみました。

コンサート終了後は、サンタクロースが登場し、参加者にプレゼントが手渡され、一足早いクリスマスを楽しみました。

かきもち作り

「かきもち作り」講座を12月27日（金）に男女共同参画センター「かがやき」で開催しました。

かきもちを作るのに、ゆずをたくさん使ったので刻むのに時間がかかりましたが、色も香りもよい美味しいかきもちになりました。

もちつき機からもちを取り上げたり、つきあがったもちを切り分ける作業も参加者が順番に行いました。お子さんは、青のりや砂糖をもちつき機に入れたり、機械に付いたもちをつまむのも楽しかったようで、「また来年もこのような」とお母さんに話している姿も見られました。



かきもち作り

本やDVDなどの貸し出しについて



男女共同参画センター「かがやき」では、関連図書約120冊、絵本約150冊、DVD等約20本を所蔵し、貸出、視聴等を行っています。

地域・職場等での学習会などにご活用いただけますので、ぜひ一度お越しください。

なお、所蔵の詳細は、八頭町ホームページの「各課のお知らせ⇒男女共同参画センター」からも確認いただけます。

皆様のお越しをお待ちしております。

詳しくは、男女共同参画センター「かがやき」☎ 84-2361へお問い合わせください。

地籍調査成果の登記完了

関係者の皆様のご協力により、平成22年度に現地調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。

今後も引き続き、地籍調査についてご理解とご協力をお願いします。

登記完了年月日	登記完了地区名
平成25年12月12日	八東地域 佐崎の一部

問い合わせ先 地籍調査課 ☎72-3154

地籍調査専門員の募集

平成26年度八頭町地籍調査専門員を次のとおり1名募集します。

勤務先 八頭町役場船岡庁舎 地籍調査課

採用期間 平成26年4月2日～

平成27年3月31日

試験（面接）

日時 2月24日（月）午前9時から

場所 八頭町役場船岡庁舎 会議室

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記載し、期限内に提出してください

申込期限 2月20日（木）必着

提出及び問い合わせ先

八頭町役場地籍調査課 ☎72-3154



お買い物には、 マイバッグを 持参しましょう

お問い合わせ先
 燻製工房 松葉屋
 ☎84-1616



手づくり燻製ベーコン

また、保存料・発色剤・増量剤を一切使用していませんので、体に優しい製品です。ぜひ一度ご賞味ください。

なお、生産量が少ないため受注生産とさせていただきます。ご注文をいただいたから手間と時間を惜しまず、丁寧に製造しますのでお届けまでしばらくお時間をいただいております。



お知らせ

人権擁護委員の退任と新任について

平成20年からご活躍いただきました、人権擁護委員の小島京子さんが、任期満了に伴い、このたび退任され、法務大臣から感謝状を贈呈されました。



勇退された小島さんのこれまでのご功勞に対し、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後のますますのご健勝をお祈りいたします。

また、新たに富永恵子さんが人権擁護委員に任命されました。今後のご活躍を期待いたします。



富永恵子さん

役場人事異動のお知らせ

<新規採用>（平成26年1月1日付）

福祉環境課 主事 杉本奈津美

八頭町特産品紹介⑩
 ◆手づくり燻製ベーコン◆



第7回姫路公園かまくら祭 「かまくら作りコンテスト」参加者募集!

姫路公園かまくら祭が2月23日(日)、3月1日(土)・2日(日)の3日間、安徳の里姫路公園で開催されます。

2月23日(日)は「かまくら作りコンテスト」が開催され、現在、参加者を募集しています。

詳しくは、八頭町観光協会ホームページ「やずナビ」をご覧ください。コンテストの応募締切りは2月17日(月)です。

問い合わせ・申込先 八頭町観光協会
八頭町役場産業観光課内 ☎76-0208

平成25年 八頭町農地賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

平成26年1月 八頭町農業委員会

田の部 (年間10a当り)

地域名	賃 貸 借			使用貸借	
	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)	データ数 (件)
郡家地域	6,900	15,000	500	665	39
船岡地域	5,600	11,400	3,500	77	5
八東地域	6,400	12,000	3,000	65	82
八頭町平均	6,700			807	126

1. データ数は、集計に用いた筆毎の契約数。
2. 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位。
3. 使用貸借とは、農地を無償で借りて使用すること。

問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎76-0207

定例農業委員会の開催について

開催日 2月10日(月) 午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 2階 会議室

提出先・問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎76-0207

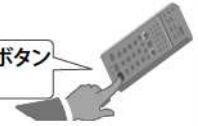
申請書は、毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

八頭町ケーブルテレビ(11ch) 2月放送番組

新しく放送される番組

- ★子ども書き初め大会
- ★3地域合同高齢者大学
- ★八東中学校輝きセミナー

「番組表」ボタン
を押す



放送中の番組

- ★学童疎開70年記念式
- ★安井宿 麒麟獅子新調奉納記念式典
- ★男女共同参画推進会議の寸劇
- ★スコティッシュダンス
- ★安部保育所生活発表会
- ★ミュージック・ケア
- ★八頭町成人式

ケーブルテレビの番組表

- ①地上デジタル放送を受信中に、
- ②テレビリモコンの「番組表」ボタンを押し「電子番組表」を表示する。
- ③「八頭町CATV」の欄を見る。

ケーブルテレビご利用の皆さまへ

平素から、ケーブルテレビをご愛顧いただき誠に有難うございます。

さて、平成26年4月1日から消費税が8%になります。

それに伴い、下記のとおり「ケーブルテレビ利用料等」を変更いたします。

項 目	現行	4月1日～
	税込価格(円)	税込価格(円)
加入者宅内工事費	10,500～	10,800～
新規加入契約料	10,500	10,800
一時停止	1,050	1,080
再 開	1,050	1,080
解約・解除	10,500	10,800
名義変更	1,050	1,080
個別加入	月額	1,050
	年一括	11,970
		12,312

問い合わせ先 (株)全関西ケーブルテレビジョン
☎0120-968-138 (平日9:30～17:30)

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。

入札結果

入札日	平成25年12月24日
工事名	八頭町立郡家東小学校屋内運動場屋根改修工事
工事場所	八頭町 稲荷
所管課	学校教育課
落札金額	18,060,000円(税込)
落札業者	岡島建設(有)

鳥取県の最低賃金

鳥取県内では、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

鳥取県最低賃金

1時間 **664円** 発効年月日:平成25年10月20日

特定(産業別)最低賃金

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 738円	発効年月日: 平成26年1月9日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 697円	発効年月日: 平成25年2月7日

詳細は、鳥取労働基準監督署 ☎0857-24-3211、鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705へ

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど(行政書士対応)

日時 2月8日(土)・3月8日(土) 10:30~15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。
団地名・所在地

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 国中一区団地A-2号	八頭町 国中583番地2	木造2階建 3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ 2階 和室6畳、洋室6畳
町営住宅 丸山団地15号	八頭町船岡 692番地4	木造2階建 3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ 2階 和室6畳、和室4.5畳
町営住宅 稲荷団地2-1号	八頭町稲荷 184番地22	木造2階建 3DK	1階 和室8畳、DK、浴室、トイレ 2階 和室6畳、洋室6畳

月額家賃 収入により決定します。

敷金 月額家賃の3か月分

募集期間 2月3日(月)~2月13日(木)

選考 入居審査会、または抽選で決定します。

入居予定 2月末

入居資格 詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問合せ・申込先

八頭町役場 建設課 ☎76-0206

参加費
無料

『労働セミナー』のご案内

労働セミナーを開催します。どなたでも参加可能(※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイント対象)です。

内容 労働契約、賃金・労働時間・休日・休暇、社会保険の加入要件など。

日時 2月26日(水) 10:00~11:30

場所 鳥取市人権交流プラザ(鳥取市幸町151)

講師 みなくるの労働・雇用相談員

申込 必要(当日参加も可能ですが、資料準備のため申し込みが必要です。)

申し込み・お問合せ先

鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」

☎0120-451-783 ☎0857-25-3000



法事膳
水蓮華

和室テーブル膳

鳥取温泉・ホーフスター
とっとり

TEL(0857)
26-3311

お一人様 5,250円より
お客様のご予算に応じて承ります。

30席限り

立ち座りが楽なので
ご年配の方もゆっくり
おくら喜び頂けます。



ホーフスターとっとり 検索

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004
ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店

八頭町奥谷141-1 ☎72-0004

JBホール やす

八頭町下坂407-1 ☎73-0444

お仏壇の専門店 (有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

各地域ごとで定期的に無料相談会をおこなっております。
ホームページから情報等もご覧いただけます。

スタジオ昴で 検索

詳しくはスタジオ昴(ずぼら)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

有
料
広
告

ひとのうごき 平成26年1月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月9日	藤原 秀斗	(稲荷)	剛・なぎさ
	12月16日	下田 悠菜	(桜ヶ丘)	智大・泰子
	12月17日	松岡 希空	(宮谷)	渉・友佳
	12月23日	保木本 新太	(皆原)	晃一・かおり
	12月28日	朝倉 未織	(南)	敏己・佳奈子
	12月31日	岸本 一護	(船岡殿)	準・文香
	1月10日	西尾 維咲	(緑ヶ丘)	真一・華
	1月10日	大村くるみ	(富枝)	卓也・忍

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	12月15日	岡山 秋男	(郡家東区)	82歳
	16日	西尾 菊枝	(下津黒)	85歳
	18日	石井 敏泉	(才代)	80歳
	19日	山根己之助	(下坂)	79歳
	19日	東田 壽子	(日下部)	100歳
	19日	安田アキエ	(下峰寺)	96歳
	20日	谷尾 周子	(下野)	81歳
	21日	青木 則夫	(久能寺)	65歳
	22日	河村 省吾	(市場)	76歳
	23日	田中 壽男	(福本)	100歳
	23日	本田 清子	(郡家殿)	99歳
	24日	岡村 俊雄	(日田)	93歳
	26日	石破 貞子	(郡家殿)	91歳
	28日	吉田 重野	(安井宿)	96歳
	29日	今嶋 清子	(福本)	83歳
	30日	山田 貞子	(徳丸)	83歳
	30日	大谷 孝子	(福井)	77歳
	30日	谷本 みち	(安井宿)	97歳
	1月1日	山根 静子	(稲荷)	83歳
	3日	小林 幸人	(井古)	61歳
	7日	片山 達子	(糠塚)	99歳
	8日	宮城 君昭	(用呂)	80歳
	9日	山本 綾子	(下坂)	79歳
	13日	長春 輝美	(門尾)	88歳
	14日	前川 房子	(延命寺)	74歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は2月13日(木)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,035 世帯 (+2)
	総人口	18,446 人 (-27)
	男	8,873 人 (-11)
	女	9,573 人 (-16)

1月1日現在
()内は前月比

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 2月7日・14日・21日・28日の
毎週金曜日
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎(郡家庁舎)
*詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅稔弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料、予約が必要です。

日時 3月14日(金) 13:30～16:00
会場 丹比地区公民館
申込先 企画課 ☎84-1228

総合相談(人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 2月12日(水) 13:30～16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか?行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 2月22日(土) 13:30～15:30
会場 郡家西地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)
ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 けい せん かく
溪泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。
7682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 | 検索

有
料
広
告

こんにちは!

안녕하세요!
(안녕하세요!)



세헤 보크 마니 바데우 세요
새해 복 많이 받으세요.

(新しい年にたくさんの幸福がありますように。)

毎日寒い日が続きますね。今回は韓国の正月を紹介しします。韓国の正月は旧暦の1月1日(今年は1月31日)でソルラルといってとても大きな行事です。ソルラル当日の朝は、家長の前に家族全員が集合し、順番に新年のあいさつとクンジョル(頭を深々と下げる最も丁寧なお辞儀)をします。家長は、1人ひとりにトッダム(幸せや成功を祈る言葉)を贈り、子どもたちにセベットン(お年玉)を渡します。家長へのあいさつがすむと、チャレ(先祖供養の儀式)が行われます。

新暦の1月1日は、ヘマジという行事が各地域であり、早朝から山に登って初日の出を見ます。山頂ではお供えをして、地域の安全とみんなの健康を祈る行事を行います。供え物には豚の頭があります。韓国では豚は縁起のいいものとされています。特に金運がいいそうです。私も、1月1日は早朝から山登りをし、「八頭町の皆さんの幸せ」を祈りました。

研修生活もあかわらずかで終わります。いろいろなことを学び、たくさんの人と出会った10か月でした。本当に貴重な体験ができたことに感謝します。



1月1日に山頂でお祈りをするヘマジ

韓国横城郡庁派遣職員 細田利夫

男女共同参画啓発シリーズ⁹³

気楽に行きましょう!

鳥取県は、AKB48の「恋するフォーチュンクッキー」の曲に合わせて、地元住民などが楽しく踊る鳥取県バージョンの公式動画を公開しました。全国で初めて『手話言語条例』を施行した鳥取県らしく、動画内では歌詞の内容を一部手話で表現しています。

手話で【男】は右手の親指を上へ挙げ、【女】は右手の甲を正面向けて小指を上へ挙げます。この【男】【女】を組み合わせて横に軽く振るとカップルを表しますが、ハワイのアロハのポーズとよく似ています。このアロハのポーズは英語で『ハングルース』と呼び、手軽な挨拶で『気楽に行こうぜ!』なんて意味もあるそうです。

『男女共同参画』って一見、難しい響きですが、家庭や職場など自分にとって身近なところから、身近な相手を思いやる気持ちをもって、気楽に取り組んでいきましょう♪



広報 やす 2014.2.1 No.107

広報にのっている写真をご希望の方は、

企画課(84-1122)までご連絡ください。

広報やす 107号

平成26年2月1日発行 毎月1日発行 印刷・中央印刷機

郡家駅コミュニティ施設の愛称決定
「ぷらっとぴあ・やす」

昨年末に募集していましたが「郡家駅コミュニティ施設」の愛称は、鳥取県内外から60件の応募がありました。



郡家駅周辺整備作業部会で選定した結果、小寺光雄さん(愛知県名古屋市在住)から応募いただいた「ぷらっとぴあ・やす」に決定しました。

愛称の由来

駅を連想するプラットホームと理想郷を意味するユートピアを併せた言葉。プラットホームを行き交う列車を2階から眺めることができ、皆が集え憩える空間となることを願ってつけられました。



再生紙と環境にやさしい大豆油墨を使用し印刷しています